【体験学習プログラム参加費支援】

FAQ（学校・旅行会社向け）

福岡市教育旅行推進デスク

令和７年３月２８日時点

［１ 事業全体］

１－１　支援の概要

支援の概要は。

・福岡市に宿泊する、学校行事として行われる修学旅行で「体験学習プログラム」に参加する学校に対し、参加費の一部を支援します。

支援額：1 名あたり 500 円（上限）

１－２　体験学習プログラムとは

「体験学習プログラム」とはどんなものか。

・修学旅行などの教育旅行において、「産業」「都市文化」「歴史」「自然」などの体験・学習ができるプログラムのことです。

［２ 参加費支援について］

２－１　対象の体験学習プログラムについて

対象となる「体験学習プログラム」は何があるのか。

・対象の「体験学習プログラム」は、福岡観光コンベンションビューローのホームページでお知らせします。　【参考】https://school.welcome-fukuoka.or.jp/experience

※ただし、福岡市内で体験学習プログラムのサービスを提供するものに限ります。

２－２　対象期間について

本事業の支援の対象となる期間を教えてほしい。

・下記期間内の「体験学習プログラム」への参加が対象となります。

対象期間：2025 年（令和 7 年）4 月 1 日（火）～ 2026 年（令和 8 年）2 月 28 日（土）まで

２－３　支援対象になる体験学習について

市外の学校が行う社会科見学でも対象か。また、市外に宿泊する修学旅行も対象か。

・市内外の学校が行う、福岡市内に宿泊する修学旅行での体験学習が対象です。

［３ 申請について］

３－１　申請手順

申請の手順を教えてほしい。

【学校から直接予約を行う場合】

・対象となる「体験学習プログラム」を予約後、同プログラムを実施する事業者等が申請します。

【旅行会社が予約を行う場合】

① 対象となる「体験学習プログラム」を予約。事務局に各種様式を申請。

② 事務局からの内示後、受け入れを実施。

③ 実施後、各種様式を提出　　④ 支援金の支払い

３－２　申請書・申請方法

各申請書・申請方法について教えて下さい。

・申請書は福岡観光コンベンションビューローのホームページ「修学旅行NAVI」からダウンロードください。

https://school.welcome-fukuoka.or.jp/

・申請方法、申請先は下記にてお願いします。申請に伴う費用は申請者負担となります。

【郵送】〒810-0001福岡市中央区天神3丁目11-1 天神武藤ビル4F

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

【メール】school.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp

３－３　入金までの期間

請求後、入金までの期間はどれくらい掛かるか教えてほしい。

・請求後、事務局で審査を行ったのち 30 日以内を予定しています。審査や確認などの状況によって変動する場合もありますので、ご了承ください。

［4　その他］

４－１　相談窓口について

本事業に伴う相談は、どこに相談すればいいですか。

・本事業の事務局は下記の通りです。

【事務局連絡先】

福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

TEL : 050-9001-9762（平日 10:00～17:00）

E-mail : school.fukuoka-city@tobutoptours.co.jp

※本 FAQ は福岡観光コンベンションビューローのホームページで適時更新していきます。